第27回

食料・農業・農村政策審議会

第27回

食料・農業・農村政策審議会

日時:平成25年7月25日(木)15:00~16:40

会場:農林水産省 講堂

議 事 次 第

- 1. 開 会
- 2. 会長の互選等
- 4. 我が国の食料・農業・農村をめぐる事情
- 5. 閉 会

【配布資料一覧】

資料1 食料·農業·農村政策審議会委員名簿

資料2 食料・農業・農村政策審議会関係法令集

資料3 我が国の食料・農業・農村をめぐる事情

(途中配布) 食料・農業・農村政策審議会各部会所属委員(案)

○官房長 定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会を開催いた します。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にも関わりませず、ご出席いただきまして、 誠にありがとうございます。

今回は、7月5日に新しい委員が任命されてから初めての会合となりますので、会長が 選出されるまでの間、私、官房長の今井でございますが、司会進行を担当させていただき ます。

なお、本日のこの審議会は16時40分までを予定しておりまして、その、後引き続き企画 部会を開催することとしておりますので、予めご承知おき願いたいと存じます。

まず初めに、江藤副大臣からご挨拶を申し上げます。

○江藤副大臣 皆様、大変お忙しい中、委員をお引き受けいただき、また、本日はご出席 を賜りまして、誠にありがとうございます。

食料・農業・農村政策審議会は基本法に基づきまして設置されており、農政における重要事項をご審議いただく場であります。言うまでもありませんが、選挙も終わりまして、これから本格的に、これからの日本の農政、そして農業、農村、そういったものをもう一度考える、大きな転機に差しかかっているところであります。

名簿を拝見いたしましたが、日本を代表するような方々がご参加をいただきまして、この場で忌憚のないご意見を賜ることが今後の農政を組み立てていく上で大いに役立つものだと期待をしております。短い時間ではございますが、どうぞ忌憚のないご意見を賜りまして、我々をご指導いただけますように、どうぞよろしくお願いいたします。

今日は本当に皆さん、ありがとうございます。

○官房長 ありがとうございました。江藤副大臣は公務のため、ここで退席されます。

(副大臣退席)

○官房長 続きまして、委員の皆様を五十音順に紹介させていただきます。

後ほど委員の皆様方には自己紹介を含めて、ご発言をいただく時間を設けておりますので、ここではお名前だけを紹介させていただきます。

安齋委員でございます。

市川委員でございます。

香髙委員でございます。

近藤委員でございます。

生源寺委員でございます。

武内委員でございます。

中嶋委員でございます。

萬歳委員でございます。

藤井千佐子委員です。

藤井雄一郎委員でございます。

松永委員でございます。

松本委員でございます。

三石委員でございます。

藻谷委員でございます。

山内委員でございます。

横田委員でございます。

渡邉委員でございます。

なお、本日は伊藤委員、小泉委員、小林委員、山口委員が所用によりご欠席となっております。

出席委員の数は17名でございまして、食料・農業・農村政策審議会令第8条第1項の規 定による定足数7名を満たしていることをご報告いたします。

以上でございます。

次に、当審議会の会長を選出していただきます。

食料・農業・農村政策審議会令第5条第1項の規定により、当審議会の会長の選出は、 委員の互選によることとされております。つきましては、会長候補につきまして、どなた かご意見がありましたら、お願いしたいと存じます。

中嶋委員。

- ○中嶋委員 食料・農村・農業分野で幅広いご見識をお持ちの生源寺委員に会長をお願い してはどうかと思っております。
- ○官房長 ただいま生源寺委員に会長をお願いしてはどうかとのご提案がございましたが、 いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○官房長 ご異論ないようでございますので、生源寺委員が会長に選出されました。 それでは生源寺委員、会長席の方にご移動をお願いいたします。

それではここで、生源寺会長からご挨拶をいただきたいと思います。

○生源寺会長 ただいま、会長に選任されました生源寺でございます。どうかよろしくお願いいたします。

この審議会は食料・農業・農村の10年後あるいは20年後、さらにはその先を見据えながら、足元の政策について審議する、こういうミッション、任務を負っている会議だと、こう理解をしております。

また審議をするに当たっては、農業・農村の現場の判断にきちんと耳を傾けることはもちろん大事でありますし、同時に、農産物を買ってくださるという意味では、農業を支えている消費者の皆さん、消費者としての国民の目から見て、あるいは施策の資源といいますか財源を支える納税者としての国民の目から見ても、筋の通った施策であるということも安定的な政策のためには必要ではないかと、こう思っております。

また、そういう意味では、こういうオープンな形での審議が非常に大事だというふうに 思いますので、委員の皆様、どうかよろしくお願いいたします。あと、事務局の皆様にも よろしくお願いいたしたいと思います。

もう一言だけ申し上げたいと思います。私、実は6年前、2007年7月までこの審議会に 所属をしておりました。ちょうど前の前の参議院選挙の直前にたしか退任という、こうい う運びだったかというふうに思います。その後、政界の地図が変わり、政権も交代し、ま た交代するという、こういう状況があるわけでございます。その間、私なりに農業のある いは農村・農政の動向を見ておりましたけれども、非常に勇気付けられる、力付けられる 面があると同時に、やはりちょっと心配だというようなところも率直に言ってございまし た。

政権が変わる、あるいは政権の中でもいろいろ揺れ動くということもありまして、非常に端的に言いますと、99年の基本法それから2010年の3回目の基本計画、それから野田政権の下での、食と農林漁業の再生実現会議あるいは再生推進本部の基本方針・行動計画。これの理念がどうも少しずれている。あるいはかなりずれているという、こういう状況がございました。私の理解でありますけれども、時折、トリプルスタンダードだというふうなことも申し上げてきたこともございます。

理念のずれということも非常に気になるわけでありますけれども、その下での制度ある

いは法律事項の間に、不整合なりちぐはぐというものも一部に見られるような、こういうことがあったかと思います。

もちろん、この審議会がカバーする施策の領域が非常に広いわけですので、その一部ということでありますけれども、心配なところがございます。

今後、前向きにいろいろなことを考えていくという上では、やはりある程度、これまで の流れを振り返ってみるということも大事ではないかというふうに思っております。そう いった観点のご議論も是非お願いできるかと、こんなふうに思っております。

ちょっと余分なことを申し上げたかもしれませんけれども、以上で私のご挨拶に代えさせていただきます。

○官房長 ここでカメラは退席をお願いいたします。

(カメラ退室)

○生源寺会長 それでは、これから先は私が議事を進行させていただきたいと思います。

まず、食料・農業・農村政策審議会令第5条第3項の規定によりますと、会長の職務を 代理する委員、これにつきましては会長が予め指名すると、こういうことになっておりま す。私からは恐縮でございますけれども、武内委員にお願いしたいと思います。ご指名し たいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは武内委員、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、事務局から審議会の組織、また当審議会の議事の取り扱い等についてご説明をお願いいたします。

○政策課 大臣官房政策課長の天羽でございます。最初の会議でございますので、当審議 会の組織などにつきまして、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

資料2をご参照いただければと思います。

この資料2の一番最後のページ、10ページでございます。組織の構成及び審議事項の概要につきましては、この10ページにあるとおりでございます。

審議会や各部会は、法令で定められた事項につきまして審議を行うこととされております。

各部会の所掌事務は、5ページにございますとおり、審議会決定において定められております。また8ページ、9ページと食料・農業・農村政策審議会議事規則がございまして、9ページの第9条でございますが、この第9条に基づきまして、部会長が必要であると認める時は小委員会に付託して調査・審議をさせることができるということとされておりま

す。

続きまして、議事の公開についてでございます。この規則の左側のページ、8ページでございますけれども、第3条第2項により、会議は公開とされております。ただし、公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼす恐れがある場合、または特定の個人もしくは団体に不当な利益もしくは不利益をもたらす恐れがある場合には、会長は会議を非公開とすることができることとされております。

また、同規則の第4条によりまして、議事録は一般の閲覧に供するものとされております。ただし、会議の運営に著しい支障があると認められる場合には、会長は議事録に代えて議事要旨を一般の閲覧に供するものとすることができることとされております。

実際には、会議の終了後、委員の皆様に議事録をご確認いただいた上で、農林水産省の ホームページに掲載をして公表をさせていただきますので、ご協力をお願い申し上げます。 以上でございます。

○生源寺会長 ありがとうございました。それでは続きまして、先ほど事務局から説明のございました各部会に所属する委員についてでございますけれども、これは食料・農業・農村政策審議会令第6条第2項の規定によるわけでございますけれども、会長が指名するということとなっております。ただいま事務局が配付している案のとおりといたしたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。本審議会後に開催される企画部会をはじめ、このように指名いたしますので、各委員におかれましては。改めてよろしくお願いいたします。

また、臨時委員、専門委員の指名につきましては、私、会長にご一任いただければと思います。

- ○政策課 ただいま配付いたしました、各部会に所属いたします委員の名簿につきましては、後刻、農林水産省のホームページにおいて公表をさせていただきます。
- ○生源寺会長 よろしいでしょうか。それでは、以上で事務的な手続き等については終了いたしまして、続いて「我が国の食料・農業・農村をめぐる事情について」、事務局からご説明をお願いいたします。
- ○政策課 資料3でございます。我が国の食料・農業・農村をめぐる事情につきまして、 ご説明をさせていただきます。

ちょっとページがございますので、駆け足になりますが、ご覧いただければと思います。 まず国内の状況でございますが、2ページをご覧下さい。 農業の総産出額は平成2年11兆5,000億円から平成22年には8兆1,000億円に減少しております。その内訳につきましては、お米の割合が平成2年の約3割から平成22年には2割弱に減ると。その一方で畜産や野菜の割合が増加をしておることが見てとれるわけでございます。

3ページでございます。農業生産額の減少に伴いまして、マクロベースの農業所得は過去20年間で半減をしておりまして、約3.2兆円ということになっております。

4ページでございます。農林水産業の就業者数は昭和35年には1,340万人ということでございましたが、平成24年には240万人に減少しております。これと並行いたしまして、右側の農家戸数でございますけれども、606万戸から253万戸に減少ということでございます。

5ページでございます。担い手の高齢化についてでございます。

左側、基幹的農業従事者数を年齢層毎にグラフにしておりますけれども、オレンジ色が 平成7年でございます。これが右方向にほぼそのままシフトをいたしておるということで ございまして、平成22年には青色の線の形になっております。

担い手のピークの年齢をご覧いただきますと、平成7年には65歳から69歳ということでございましたが、青線のグラフの平成22年には75歳以上ということになっております。

これに伴いまして、平均年齢も平成7年の59.6歳から平成22年には66.1歳ということで 上昇をしております。

さらに、年齢構成につきまして諸外国と比較をしたものが、右側のグラフでございます。 日本は諸外国と比べまして、65歳以上が占める割合が61%ということで突出して高いこ とが分かります。

6ページでございます。農地の面積は50年間で150万ヘクタール減少する一方で、耕作 放棄地の面積は30年間で3.2倍に増加ということで、平成22年に約40万ヘクタールとなっ ておるところでございます。しばしば、滋賀県とほぼ同じ面積というふうに言われるとこ ろでございます。

耕作放棄地につきましては近年、特に農家以外の方が所有する農地、いわゆる土地持ち 非農家の方のものが増加をしております。

7ページでございます。お米の生産コストについてでございます。左側のグラフにございますように、規模の拡大に伴いましてコストは低下する傾向にございます。 5 ヘクタール、10~クタールを超えますと、徐々にコスト低下の度合いが減少しておりまして、15~

クタール以上の経営体で60キロ当たり1万1,000円程度ということになっております。

8ページでございます。全国の農家数、昭和35年と平成22年を比較して4割に減少ということでございます。

経営部門別にご覧いただきますと、畜産分野では土地利用型農業と比較いたしますと、 規模拡大が進んでおりまして、乳用牛、肉用牛、養豚などの畜産経営では、昭和35年から 平成24年の間に一番右の対比の倍率のところでございますけれども、35倍から1,700倍超 ということで拡大をしております。

9ページでございます。大規模経営体への農地集積の状況でございます。農地の権利移動につきまして、所有権移転によるものを緑色で、賃貸などによる利用権設定によるものは赤で示しております。近年では賃貸を主流として、農地の流動化が進展をしております。この結果、担い手の利用する農地面積は農地全体の半分程度、20ヘクタール以上の経営

また、家族経営体も大規模化が進展しておりまして、5~クタール以上層が家族経営全体の農地面積の45%をカバーするというふうなことでございまして、既に農業構造はかなり変化をしてきているというふうに考えております。

10ページでございます。食料自給率でございます。長期的に見ますと低下傾向で推移をしてきておりまして、平成23年度では生産額ベースで66%、カロリーベースで39%となっております。

これは諸外国と比べまして、低い水準ということでございます。

体が耕作する面積のシェアは32%となっております。

11ページをご覧下さい。このグラフは昭和40年度と平成23年度のカロリーベースの食料 自給率の変化の要因を分析したものでございます。縦軸はそれぞれの食品が占めるカロリ 一の割合、横軸はその食品のいわゆる自給率でございます。

自給率の高いお米などの消費が減る一方で、自給率の低い畜産物なり油脂類などの消費 量が増えたということで、自給率低下になっておるところでございます。

畜産物につきましては、国内の生産は多いということでありますが、飼料、エサの多く を輸入に依存しておるということで、自給率への寄与度が低い状況でございます。

右にあります豚の絵は、畜産物のうち豚肉についての割合を図示したものでございまして、国産飼料を使用して生産されている国産豚肉は6%ということで、畜産物の平均の16%を下回っておるところでございます。

12ページでございます。昭和40年度と平成23年度の一人当たりの食事の内容を視覚的に

表したものでございます。お米の消費量が減る一方で、畜産物や油脂類の消費量が伸びているということでございます。

続きまして、世界の情勢でございまして、14ページをご覧下さい。

穀物価格は、2006年秋以降上昇基調ということでございまして、2012年には大豆ととう もろこしが史上最高値ということで記録をしております。また、中長期的な穀物需給は逼 迫基調で推移をすると見込まれておるところでございます。

15ページでございます。世界の穀物の供給サイドを見てみますと、これまで単収の増加に支えられて生産量が増加して参りました。近年、伸びが鈍化してきておりまして、中長期的には単収の増加が期待されておりますけれども、地球の温暖化や水資源の制約、土壌の劣化といった不安要素もございます。

16ページでございます。需要サイドに目をやりますと、世界の人口は増加が続いておりまして、2050年には93億人に達すると見込まれておるところでございます。

17ページでございます。需要につきましては所得の増大による質的な変化も起きておるところでございます。例えば、中国では食用油の原料や家畜のエサということで、大豆の消費が増加をしておりまして、輸入量も急激に伸びているということでございます。世界の大豆輸入量の6割を占める状況になっております。

18ページでございます。食料向け以外の需要といたしまして、例えばアメリカではとう もろこし需要の約4割がエタノールに仕向けられております。今後、バイオ燃料の生産は 2021年までにほぼ倍増するということが見込まれておるところでございます。

19ページでございます。今後、地球の温暖化によりまして、農業生産への様々な影響が危惧されるところでございます。例えば、右の真ん中の四角でございますけれども、日本では北海道において水稲の収量が増加するという一方で、東北以南では減少するというふうな試算がございます。20ページでございます。近年、穀物価格の上昇等の場合に、様々な輸出規制が実施をされた例を示しておるところでございます。

続きまして、今後の農業政策の展開方向ということで、「攻めの農林水産業」について ご説明をさせていただきます。

22ページでございます。現在、政府におきましては、「攻めの農林水産業」ということで政策を推進しております。

そのために、総理官邸に「農林水産業・地域の活力創造本部」、農林水産省に「攻めの 農林水産業推進本部」が設置をされておりまして、検討が進められております。 23ページでございますが、「攻めの農林水産業」の検討の状況ということでございますけれども、下の左から2つ目、「農山漁村にフォローの風」というところでございます。

今後、世界の食市場の規模の大幅な拡大が見込まれているといったこと、国内のライフスタイルが大きく変化してきているといった認識、これらを我が国の農林水産業の好機というふうに捉えまして、農林水産業や農山漁村に受け継がれております豊かな資源、潜在力を活用して、「攻めの農林水産業」を展開するということで、右の方でございますが農林水産業を産業として強くしていく取組と、多面的機能の発揮を図る取組の両者を車の両輪として一体的に進める必要があるというふうに考えておるところでございます。

このため、先ほども出て参りましたけれども、省内に「攻めの農林水産業推進本部」を置きまして、農業の競争力強化、農山漁村の活性化を図るための施策について、現場の声を伺いながら検討を進めておるところでございます。

24ページでございます。「攻めの農林水産業」につきましては、1つ目の「需要サイド」、それから「供給サイド」、それから「需要サイドと供給サイドをつなぐ」という3つの観点から、攻めの農林水産業推進本部で184の先進事例、「現場の宝」と書いておりますけれども、これを農政局なり農政センター、都道府県などの協力を得て収集をいたしております。このような事例を全国展開、横展開するために施策の具体化を進めておるところでございます。

6月14日の日本再興戦略におきましても、表のとおり位置付けられておるということで ございます。

25ページをご覧下さい。供給サイドであります生産現場の強化に向けた取組の紹介でございます。

農業の競争力を向上させていくため、とりわけ土地利用型の農業の強化のためには、農地の集積をさらに加速化していく必要がございます。農地集積のポイントは、農地の受け手と出し手を結び付けまして、分散・錯綜した農地利用を整理し、担い手毎に集約化していくということが大事だと考えておるところでございます。

また、受け手がすぐに見つからない場合には、一時的な農地の受け皿が必要ということになるわけでございます。そこで、県段階に農地の中間的な受け皿となる「農地中間管理機構(仮称)」でございますが、これを整備をいたしまして、出し手から農地を機構が借り受け、必要な場合にはその負担で大区画化等の条件整備を行った上で、農業法人なり大規模な家族経営、企業、新規就農者など、いわゆる担い手にまとまりのある形で農地を貸

し付けるというスキームを確立するべく検討を進めておるというところでございます。

26ページには(参考)といたしまして、平成21年度の農地法改正の概要を掲載させております。この法改正によりまして、リース方式による一般企業の参入、これが全面的に自由化されておりまして、改正前の約5倍のペースで参入が進んでいるということでございます。

27ページのこの参考では、農地の流動化を目的とする、既存の組織の概要なり実績・課題を掲載をしております。

28ページから需要サイドの取組ということでございます。

29ページの参考でお示ししておりますとおり、世界の食の市場規模は今後約10年間で倍増と予想されております。さらに、31ページをご覧いただきますと、JETROが行っております好きな外国料理に関する海外消費者向けの調査、これによりますと食の人気が一番高いのは日本料理だということでございます。

一方、その上の30ページでございますけれども、近年、農林水産物なり食品の輸出額は 横ばいとなっておりまして、こういう状況のもと、日本の食文化なり食産業の海外展開も 進めていく中で、日本食を特徴付ける水産物なり牛肉、日本酒、青果物などの輸出をして いくというために、国別、品目別の輸出戦略を策定をして、市場のニーズをきちんと把握 した上で輸出拡大に取り組んでいこうというのが28ページの説明でございます。

この28ページでございますけれども、上のところですが、具体的にはということで、Made From Japanという四角で囲ったところですが、例えばユズのような日本食材を世界の料理界とのコラボレーションで普及をしていくと。それからクール・ジャパンといった取組とも連携をして、日本の食文化なり食産業を海外に展開をしていく。

下の四角ですが、日本の農林水産物、食品の輸出の取組もやっていくということで、Made From Japan、Made By Japan、Made In Japan、の取組を一体的に進める、いわゆる「F・B・I戦略」などと言っておりますが、こういうことを進めていって、2020年に農林水産物、食品の輸出額を1兆円にするということを目指していく考えでございます。

またこの一番下の括弧書きでございますけれども、国内需要につきましては、国産農林 水産物の利用拡大に向けたモデル地域づくり、それから学校と連携をした消費拡大や食育 の推進に取り組んで国内需要の拡大を図っていくということでございます。

続きまして、32ページをご覧下さい。需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築の取組といたしまして、農林漁業成長産業化ファンドを本格展開するとともに、多様な異業種

との連携強化を進める方針でございます。

多様な異業種との連携強化ということでは、例えばということで、健康に着目した農林 水産物、食品の市場拡大による健康長寿社会の実現を目指すということで、医食農連携、 それから、福祉や教育・観光などと連携をした、都市と農村の交流等に取り組んで参りま す。

また、農業分野におけるICTの活用ということでは、オランダの先進的な施設、園芸団地を参考にいたしまして、次世代施設園芸の在り方を検討といったこと、この中では地域の木質バイオマスを活用するといったことで化石エネルギーの依存体質からの脱却を図っていこうということにしておるところでございます。

さらにということで、品質やブランド力といった強みのある農林水産物品を日本各地にと生み出すということで、新品種や新技術の開発・保護・普及方針を策定して農山漁村における再生可能エネルギーの活用を推進といったことで、一番下ですけれども、2020年に6次産業の市場規模を10兆円にするということを目指しておるところでございます。

33ページ以降は、ただいままでの説明に関連いたしまして、一次産業、二次産業、三次産業の連携によります農林漁業の成長産業化、それらの取組を支援する各地のファンドなりその仕組み。農山漁村に豊富に存在する各種の資源を活用する再生可能エネルギー発電の導入といった資料を掲載をしておるところでございます。

36ページは林野・水産関係でございます。

最後、37ページ、38ページ、規制改革関係でございまして、最後の38ページは、関係団体等から提出された規制改革要望などの例をまとめたものでございます。

さらに内容の精査が必要な事項もございますけれども、関係府省への働きかけなり連携 した検討を進めて参りたいということでございます。

この中では、4番の農林水産物・加工食品の機能性の表示、それから8番、9番の小水力発電推進のための要望のように、6月に閣議決定されております規制改革実施計画に盛り込まれまして、関係省庁で検討が開始されているというふうに、既に取組が進められているものもございます。

39ページ以降は参考ということで、これまでの農政の歩みなどを付け加えております。 それから48ページ以降、TPPの関係ということで簡単な資料を付けております。

7月23日から日本も交渉に参加ということでございますが、まだ情報も入ってきておりませんので、今後、機会を捉えてご説明ができればというふうに思っておるところでござ

います。

以上でございます。

○生源寺会長 どうもありがとうございました。

それでは、今のご説明を承った上で、本日は委員改選後最初の会合ということでございますので、委員の皆様からこれまでの説明に対するご質問あるいはご意見、あるいは食料・農業・農村全般に関するお考えということでも構いませんので、これは自己紹介も含めて恐縮ですけれども、二、三分という時間の枠組みの中でご発言をいただければと思います。

また、事務局からのお答えなりコメントにつきましては、何人かの委員の方のご発言が あった後、お願いするような形で進めたいというふうに思います。

それでは、もしよろしければ、五十音順にお願いしてもよろしいでしょうか。

ということは安齋委員からということですが、よろしいでしょうか。

それでは安齋委員、よろしくお願いします。

○安齋委員 福島県の福島市から参りました安齋さと子と申します。

私たちは、主体的に農業に参画している女性で全国女性農業経営者会議という会を作っておりまして、農林省の方々やら皆様に大変ご指導いただいたり、お世話になっている会です。そこで私は以前会長をしておりまして、現在は相談役をしております。

いろいろ今まで勉強会をして参りましたのは、農業者年金の問題やら、経営移譲に対する相続やら贈与の問題。経営移譲の場合の相続ですね、資産をたくさん持っている方はたくさんの贈与税がかかるということで、農家の人たちはそれを納める、今の時代本当に大変だという声がたくさん聞かれて、今、少しずつ勉強会を始めたところです。

それから、若い後継者については、うちでも取り組んでいまして、今2人、新規就農したんですが、またそれとは逆に、福島の場合は、若い後継者の奥様と子供さんが自主避難で遠くに、東京に来たりしておりまして、その期間が長くなればなるほど、もう2年以上たちますので、家庭崩壊にならないために、その後継者が奥さんと子供の元に行ってしまいまして、新しい人は出るんですが、また減ってきているという形になっておりまして、そういうところを早く原発の問題を解決していただいて、若い人たちが戻ってこられるような状態にしていかないと、どんどん後継者が減ってしまうのではないかなというところを苦慮しております。

それから、新規就農者の方なんですけれども、本当に技術は全然知らないで新規で就農

しまして、うちなんかでも1年とかぐらいで新しく土地を求めたり、もう一人は借りてやっているわけなんですけれども、技術が本当に全然分からないで、1年経験しただけぐらいでは、もういいものを作れませんので、そちらの方の指導も、私たちも指導はしておりますけれども、プロの方たちの指導も是非お願いしたいなと思っております。

また、新規の方の就農資金を合いただいておりますけれども、それは本当に皆さん大変助かるということで、機械も何もないところから新規に始めておりますので、うちの方は果樹地帯ですので、脚立や草刈り用の機械など、たくさん必要になります。消毒の機械とかもかなり高価なものが必要になりますので、そういうところで皆さん大変助かるということで、お話を聞いております。そんなところでございます。

- ○生源寺会長 ありがとうございました。それでは市川委員、お願いいたします。
- ○市川委員 皆様こんにちは。食のコミュニケーション円卓会議という消費者団体の代表 をしております、市川まりこです。

私たちは食に関する様々なことにつきまして、科学的根拠に基づく学びや体験を重視しています。いわゆる思い込みとか昔の常識にあまり捉われないことを学んでいきたいなという趣旨で活動しております。

会員には、主婦とか会社員の人とか研究者の人とか、多様な立場の人が集っているところです。

私は、この審議会の名前である食料・農業・農村政策というものは、国民の食生活に直 結する大変重要なものだと認識をしております。消費者として微力ながらよりよい政策の 実現に向けて協力していきたいと思っています。

先ほどご紹介いただきました資料について、2点述べさせていただきたいと思います。

資料3のスライド7に生産コストの話が出てきました。特に小規模農家ではいわゆる農薬のお金、機械のお金、それから人件費、そういうもののコストがかかると。どうすればその技術開発が進むのか、どうすればそのコストを削減できるかということは、消費者の側からもとても大切な問題だと思っています。

いわゆる技術を開発することによって、例えば農林水産省では、農薬のお金があまりかからないようにするにはどうしたらいいのか。あるいは肥料を少なくするにはどうしたらいいのか。そういう技術開発は既にされているものもあると思いますので、その辺の成果が早く農家の人に届くようにして欲しいです。それが消費者にとっては消費者メリットにもつながると考えております。ここは早く農家の人に役に立つ技術というものを、早く農

家の人に届けて欲しいと思っています。

2点目です。23ページに「攻めの農林水産業」の展開について書いてあり、ここではい わゆる輸出拡大というものを取り組むとされております。

私は是非、政府一体となって取り組んでいただきたいこととして、植物検疫処理について述べたいと思います。

植物防疫の分野では、国際植物防疫条約というものが定められていて、国際基準という ものがあります。2003年にいわゆる国際的に放射線処理というものが認知をされておりま す。このことについては、地球環境問題にも資するということで、アジアやオセアニアで は特に実用化が進んでいると認識しています。

けれども、残念なことに日本におきましては、40年ほど前にジャガイモの芽止め処理以 外は食品衛生法で禁止されたままとなっている状況なのです。加えて、海外で放射線処理 された食品なども、輸入も含めて禁止されたままになっています。

私は消費者としては海外の熱帯、いわゆるトロピカルフルーツというものをもっとおいしく、もっと安く食べたいと思っています。それだけでなく、放射線処理というのは、例えば日本において果樹園芸をされているような方々にも福音をもたらすのではないかと思っています。日本の品質のよい果物、そういうものを積極的に輸出できる、日本の果樹農業を強くする一つのツールになるのではないかと思っています。是非、ここのところは官民一体となったプロジェクトを立ち上げるくらいの気概を持って是非輸出の促進につなげて欲しいと思っています。以上です。

- ○生源寺会長 ありがとうございました。それでは香髙委員お願いします。
- ○香髙委員 こんにちは。共同通信の香髙と申します。どうぞよろしくお願いします。私は今、共同通信のニュースセンターというところで全国、全世界から入ってくるニュースを統括する部署がありまして、そこでデスク業務をしております。

もともとは、経済畑の記者で、2007年から2008年にかけて、ここ農水省の記者クラブで も席を置き、取材させていただいた経験がございます。農水分野が特に専門というわけで はなく、ジェネラリストとして今までいろいろなところを取材してきました。

当時、農水省を取材していて、一番印象に残っているのは、省内で挨拶代わりに「ご出身はどちらですか」と聞かれるんですね。他の省庁とか民間企業では、最初の大体1分以内に出身地を聞かれるというのは非常に稀なんですけれども、こちらの省ではそういうところから始まるというのが非常に特徴的だなという印象を強く受けた覚えがあります。

地域に根ざした、生産者を向いた政策をとっていらっしゃるという一方で、実は私、出身が東京でして、「東京なんです」とちょっと下を向いて言うと、何となくその場にしらっとした空気が流れて、話題はそこで終了という感じで、ああ、この人、生産者の気持ちが分からない人なんだな、よそ者なんだなというような感じの空気が流れ、少しさびしい思いをした経験がございます。

一消費者として育ってきた時間が長い私ですが、食料に関する政策というのは非常に関心を持っています。産業界では、今、消費者視点の政策をとらない企業は、先行きなかなか危ぶまれる、ということもよく言われております。私のこれまでの経験を生かし、何かお役に立てることがあればと思っております。

この2年間、5月までは経団連とか経済同友会とか日本商工会議所とか、経済団体を担当する役目を負っていました。皆様ご存じの方も多いと思いますけれども、ここ数年でほとんどの大企業が海外に目を向ける一方で、地域活性化、あるいは国力維持のために、農業を何とかしなくてはいけないという思いを経営者の方は非常に強くお持ちです。

実際に、今起こっている動きとしては、異業種の産業であっても、一つや二つ、何か農業に接するような起業を、あるいは社内でやってみているという経験、チャレンジが始まっているように感じます。

経営者の危機感の背景は、これまでどちらかというと机上の空論でいろいろな政策提言とかを言ってきたんだが、やっぱりやってみないと、本当にどこが問題点か分からないんじゃないかという問題意識です。実際にやり始めて「いろいろ分かったよ」と。自分の認識不足も分かったし、あるいは産業界として、何か手伝うものがあるんじゃないかということの発見も、いろいろな方々がされているようです。

農業では6次産業化の必要性が叫ばれて久しいんですけれども、90年代のなかばに提唱されて始めたころには、1+2+3ということで足し算で語られたと聞いています。私が農水省の記者をやっていたころも、足し算と思い込んでいたんですけれども、最近はそれが掛け算にということが統一見解になったと聞いております。一次産業、二次産業、三次産業の相乗効果ということをねらったという考え方がある一方で、一つでもゼロになってしまうと、全部がゼロになってしまうというような意味も込められているというお話も聞いて、なるほどなと思っております。

国民の中で農業がゼロになっていいと思っている人は一人もいないと思います。

東日本大震災の時、この東京でも、今まで普通に買えた農産物が店頭から姿を消したり、

食べたかった魚が、急になくなってしまってどうしたんだろうと思ったりしました。様々な変化を多くの人が感じている時期ではないかと思います。

自戒を込めて言いますと、私たちマスコミも、どちらかというとすぐ、例えば萬歳さんのところのJAさんと経団連を対立軸で語ってみたりとか、非常に安易に世論に訴えるような記事を流していたということも反省しています。いたずらに対立を煽るのではなく、将来を見据えた前向きな議論に参加できればと思っております。

記者という職業柄、人の話を聞くのは得意なんですけれども、このように大勢の方の前で話すのは非常に慣れていなくて、3日くらい前から何を話そうかと悩んでいたような人間ですけれども、経験豊富な諸先輩方のご指導を仰ぎながら、いろいろ考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○生源寺会長 ありがとうございました。それでは、近藤委員、お願いします。
- ○近藤委員 出身は地理で言いますと長崎県の雲仙岳のふもとの島原半島であります。ご 承知の方も多いかと思いますけれども、典型的な中山間地であります。

昭和51年に、そんなところで農業だけでちゃんと飯が食える組織を作ろうじゃないかということで、現在、133名の専業的な農家の生産組合をやっております。出発点は、食べ物が安全であることが当たり前だということで、スタートの時点から有機農業とか特別栽培ということを主に、当然、流通も一般市場流通、相手にしてくれませんでしたので、生協との産直とか提携を柱にしながら、現在は直営の直売所、それからインショップで、消費者とより距離の近い関係で流通を作っていこうということでやっております。

生産面でも法人経営による直営農場を持って、来月から第2期入植の諫早干拓にも入る ことにしました。

目的は、私は食料はだんだん足りなくなっていくという認識を持っていまして、いずれはやっぱり生産が非常に大事になる時代が来るということを思ってですね。ただ、農業生産をやるだけではなくて、その生産をやりながら、法人経営の成立要件、どうやったら成立し得るのかということと、同時に青年農業者の育成を、現在5名ですけれども、生産をしながらやっているという状況がございます。

6月から、日本農業法人協会の副会長ということで重責を賜りました。この法人協会は 1,765社加盟しておりますけれども、先端的な日本の各地で法人化によって農業経営を作 っている法人協会でございまして、昭和51年に発足をしましてからは、年数で言いますと、 もう約40年近く経ちました。そういった組織づくりの経験でありますとか、条件不利地に おける農業の在り方でありますとか、地域づくりですとか、現場でまだ鍬を持つ立場で、 この委員会に何か役に立てればということで参加をさせていただきましたので、どうぞよ ろしくお願いします。

○生源寺会長 ありがとうございました。それでは、武内委員、よろしくお願いします。 ○武内委員 武内でございます。私は、この審議会ではこれまで畜産部会の部会長という ことで仰せつかってやっておりましたし、また地球環境小委員会の委員長ということで取 りまとめに当たっておりました。

私、この間、やはり感じるのは、東日本大震災以降、やはり社会の価値観がかなり大きく変わっているということだと思います。やはり国内における資源を有効に活用する、もう一度地域を見直すという方向にいろいろと目が移ってきているように思っております。

一例を申し上げますと、エネルギーというのはこれまではどこかで生産をして、ほとんどの国土ではそれをただ享受するという形であったのが、一挙に再生可能エネルギーの拡大という話になってきております。再生可能エネルギーの拡大ということになりますと、これは極めて農林水産地域と非常に近いところにエネルギーが生産されるということで、それをかき集めてまとめて使うよりも、むしろ地域でエネルギーも地産地消するというふうな形が望ましいというふうな方向に、かなり議論が進んできているように思います。

そういうことと、日本の国内でやはり食料自給して地域の活性化につなげようという話を、これまでは政策としては全然別の政策で考えられてきたわけですけれども、そういうものをつないでいくということの中で、地域の方向性が見えてくるというふうなこともあるのではないかというふうに思っております。

私がやっているもう一つの仕事で、生物多様性国家戦略というもの改定の取りまとめにも携わらせていただきましたけれども、ここでもそのような、いわば地域そのものにもう一度目を向けて、その地域の中での人間と自然の共生関係を図っていくということが非常に強くうたわれておりまして、これも従来ですと、農業政策とかなり距離のあるところで議論されてきたわけですけれども、これも併せて考えていくというふうな方向に、私はなってきているのではないかというふうに思っております。

そういうふうな流れをさらに踏まえて、これからの食料・農業・農村の在り方をトータルに見ていくということが重要ではないかというふうに思っております。

一例として、私が最近ここしばらく、農林水産省の方々と一緒に力を入れていることとして、FAOの推奨しているGlobally Important Agriculture Heritage Systems、

GIAHS(ジアス)とこういうふうに言いますけれども、日本語では、難しいんで世界農業遺産というふうに言っているんですが、これを2011年には佐渡と能登を指定して、そして今年、石川県で開催された国際会議において、さらに静岡のお茶で掛川、それから国東半島のクヌギ林を使ったシイタケ、それから阿蘇の草原と赤牛というような、そういうものを認定するということになって、かなり地域の人たちがこの問題に関心を持ってくれています。

これは何もそういうふうに認定すること自体が目的ではなくて、そのことを通して、地域全体がいろいろな意味でその取組が総合化されていく。そういうことのきっかけになればというふうに私は思っているわけです。

例えば、阿蘇の赤牛で言いますと、これ、私、畜産部会長ですけれども、従来ですと黒毛和種、そして食べさせる飼料・穀物はすべて海外から輸入するというふうな状況から、阿蘇の草原で育まれた牛を赤牛として食べるという。このことに対して仮にそのことの価値がより高まって、そして消費者がよりそのようなものを望むというふうな、そういう志向が生まれて、それが健康志向なんかと結び付いて、その価格も上がっていけば、そのこと自身が地域の基盤を強化することにもつながるし、そういうふうなということで、この状況というのは変わり得るんじゃないかと。

なかなか数字の統計を見ますと下がり気味で、一方、攻めの農業というのは上げるという、そこのターニングポイントをどこでどういうふうにして工夫してくのかということが、 やはり大事ではないかと思っておりまして、私自身はそのようなことに少しでも貢献できればいいなというふうに思っております。以上です。

○中嶋委員 中嶋でございます。私は農学部で農業経済学とフードシステム論を教えております。前期の審議会にも参加させていただきました。その時に感じたことも含めて、メッセージですとかコミュニケーションという観点から、2点だけ短くお話ししたいと思います。

一つは、政府もしくは農業界から国民、消費者に向けてのメッセージということです。 政策を行う上で、対象となるものの理解というのは非常に重要だと思うんですが、学生 を教えたりもしていて感じることは、やはり農業に対する理解度は非常に低いということ です。昔はすぐ横に農業・農村があったものが、それがない。

ところが、我が事である食料に関しても、あまり知識がないという状況が起きているというのが、由々しき問題です。それにプラスして、農業を行うことは非常に多くの方が支

えている、食料供給することにも非常に多くの方が関わっている、ということをきちんと 伝えていく必要があるんではないか。それをしないと、行っている政策そのものの理解が 十分に進まないんじゃないかなと思っています。

これは、農業界や政府が努力すべきことで、例えば白書は非常に改善されてきたと思いますが、ここで使っている資料等も、国民へのメッセージとして、いろいろまた考える必要があるんではないかなということを感じている次第です。

それから、2つ目は、政府から農業界、もしくは生産者の方へのメッセージということです。これは政策を行う上で、今やらなければいけないことのメッセージ、それから10年20年の時間を視野に入れた上でやらなければいけないこと、それをきちんと伝えていかなければ、いろいろな混乱が起きると思うんです。私はとにかく今ある問題を解決するためにまず注力する必要があるというのは分かっておりますが、やはり10年後などを見据えた、きちんとした組み立てをしなければ、将来への不安が、今、農業をだめにしてしまうんじゃないか。農業というのは長い期間を視野に入れた活動でありますので、そこに見通しがないということになれば、何で今ここでやめるのかというような行動もとってしまうように感じております。

そういったバランスのとれたメッセージの伝達というものを行うべきで、それはもちろん政策そのものにビルトインされていなければいけないと思います。今後、いろいろな政策の検討を進められると思いますが、そういったメッセージの伝達を丁寧に行いながら実施していただければというふうに思っております。

以上です。

○生源寺会長 ありがとうございます。それでは、萬歳委員。よろしくお願いいたします。 ○萬歳委員 私は、全中の会長をやっております萬歳でございます。私も一言申し上げた いと思います。

ただいま政府におかれましては、日本経済の再生ということをおっしゃっているわけで ございます。さらに今後、それは加速化すると思っております。そういう意味で、経済成 長の効果につきましては、地方、いわゆる地域経済に行き渡るような対応をお願いしたい。 成長の効果は、まだまだ地方にまで行き渡っていないわけでありますので、それが行き渡 るようお願い申し上げたい。

当然、地方経済というのは、中心は第一次産業であります。それが支えているわけでありますので、その面で、地方経済の活力が溢れるような、そういうしっかりした対応をお

願い申し上げたい。

そういう意味では、JAグループは6月に新農政に関わる提言を作った次第であります。 農業者の所得を増やす。あるいは自給率、自給力の向上に向けまして、我々の取組の強化 をしているということでございまして、先般、6月6日でありましたけれども、総理並び に農林大臣に政策をお伝えしました。我々の思いを今後の中で生かしていただきたいとい う思いであります。

政府においては、選挙結果も踏まえまして、安定した政権の下で現場の実態を十分配慮 した、将来の方向をしっかりと見据えた具体的な農政を安定的に確立して欲しい。猫の目 農政と言われて、過去いろいろありましたけれども、まさにそういう施策をきちんと安定 的に確立して欲しいという思いであります。

最後に、農政というのは、これは食料・農業・農村基本法に基づいて、基本計画の中で 進められるべきものであると思います。そういう意味では、この審議会が一番大事であり、 丁寧に議論を進めていく必要があろうと思います。

今、官邸等におきましては、複数の会議体があります。農業を重点的に議論するというようなことが、マスコミを通じて報道されていますけれども、中心は、主体はこの審議会であろうと私は思います。基本計画に基づいて農政が進められるべきだと思いますので、当然、他の会議体と連携をしながら議論を進めるべきだと思いますけれども、その点は、この審議会が大事なんだ、基本だという思いを持って対応して参りたいというふうに思っております。

私はよく、農は国の基だと言っています。まさに農業というのが、健康なり命なり暮ら しを支える基本であります。この点も十分踏まえて、審議会にいろいろ意見を述べたいと 思います。よろしくお願いいたします。

- ○生源寺会長 ありがとうございます。それでは、藤井千佐子委員、お願いします。
- ○藤井(千)委員 藤井です。私はもともと新聞記者でして、この農林水産省を2001年から2002年に担当しました。当時はBSEの1頭目が出たり、それから波及して牛肉の偽装表示があったり、それから今ではあまり聞かない、セーフガードの暫定発動があったりと、何かとても騒がしかったように、今思い起こしますと思っております。

先ほど、農業の現状を紹介していただきましたけれども、農業を取り巻く現状は相変わらず厳しくて大変だなと思います。と同時に、「攻めの農業」を進めていくということでございますので、そういった議論に参加していきたいなと考えております。

今説明いただきました資料の中で一つだけ感じたことをここで申し述べてみたいと思います。

政府は、女性の活力ということを生かそうということを、成長戦略の第1弾で打ち出していますね。「2020年30%」、つまり2020年に指導的地位に女性を3割というのも、政府の方針として打ち出しております。

既に農業の分野では女性は活躍しているんですけれども、それを具体的にどのように見える形にしていくのか。例えば指導的地位の役職に女性をどう増やしていくのかとか、どういうところで女性の力を活用していくのかとかが見えない。この資料の中で24ページに官邸の総理指示の中で、農林水産業を「若者に魅力ある産業に」と書いてありますが、「女性に」という文言が多分、一言も出てこなかったと思うんですね、この資料の中に。

やはり、政府一丸となって女性を活用しようとか、女性の力を活用して、何とか今の経済の厳しい状況を何とか打開しようという時に、農業分野でどういうふうに女性の力を発揮してもらうのか。農業の魅力など新たな女性を引き込む施策として、どういうことを考えているのかということが、もっと明確になるといいかなと思います。

以上です。

○生源寺会長 ありがとうございます。それでは、ちょうど中間のところでございますので、市川委員のご指摘と、今の藤井委員のご指摘については、多分役所の方から少しお話があると思いますけれども、いかがでしょうか。では、奥原局長、どうぞ。

○経営局長 経営局長でございます。経営局で女性問題も担当しておりますが、今日の資料にあまり詳しく入っていないんですけれども、やっぱり女性の経営者がいらっしゃる経営ほど、実は経営力があるといいますか、売上が大きかったり、売上高の伸びも大きいといったことが顕著に出ております。我々、そういうデータをかなり整理をして、一般にも公開をしております。

我々も女性の方との意見交換、相当やっておりまして、安齋委員初め、いろいろな会で 意見交換させていただいておりますが、女性の方の方が既成の概念にとらわれないで、新 しいことに正面からチャレンジするという傾向が非常に強い。ですから、女性経営者の 方々にもっともっと活躍をしていただきたいというふうに思っております。

まだ農業委員会での女性の委員ですとか、農協の理事の中での女性の数とか、まだまだ 少ないんですけれども、もっともっと女性が出ていけるような環境を我々も作っていかな ければいけないというふうに思っております。女性経営者のネットワークを作るようなこ ともやっておりますし、その方々がいろいろな場に出ていけるように、例えば、海外のいろいろな会議の場にも出ていただけるように、我々、支援しておりますが、そういったことを更に進めて、女性の力で農業をよくするということを進めていきたいというふうに思っております。

- ○生源寺会長 ありがとうございました。市川委員のご指摘は、技術会議あるいは生産局でしょうか……。できるだけ手短かにお願いいたします。
- ○生産局 市川委員の方から、コストの縮減のお話があったかと思います。まさにおっしゃるとおりで、緊急の課題だというふうに思っておりまして、そこにはやはり、2つほど要素があって、一つは農機具代でありますとか、肥料代については、これはやはり農業者だけではなかなかできませんので、経済界のまさに協力の下にやっていくということで、まさにこうしたことが閣議決定でも書かれておるということで、しっかりそうしたものを踏まえて頑張っていきたいというのが一つと、それとでき上がったこの肥料でありますとか、農薬につきましても、これもやはり農家の工夫次第によっては、かなり省力化ができるというようなことも分かってきておりますので、実はそうしたことを踏まえて、いろいろとこういうコスト縮減にこの功のあった方々から今、いろいろと意見を聞いておりまして、こうしたものを現場にフィードバックしていきたいというふうに考えているところで、今後とも積極的にこれは進めていきたいというふうに考えております。
- ○生源寺会長 それでは、引き続き委員の皆様からご発言いただきたいと思います。 それでは、藤井雄一郎委員、よろしくお願いします。
- ○藤井(雄)委員 北海道からやって参りました北海道の開拓初期、1904年明治37年から 109年続いております、私で5代目になります酪農家の藤井と申します。

昨年、国内で初となる農場HACCP認証を取得いたしました。その前の年には、6次産業化事業を受けまして、チーズ工房を建設いたしまして、今、テレビなどに取り上げられたりとかで、おかげさまで販売も順調にいっているような段階でございます。

乳牛全頭合わせまして600頭の規模の酪農をやっております。

やはり北海道では、今この交渉に入ったTPPの問題が非常に酪農家のみならず、北海 道全体と言ってもいいのかもしれないですけれども、不安に思っているような段階です。

つい先月、別海の方に行った時には、JAの理事もやられていて、100頭ぐらいの経営で借金もない、後継者もあるというところの農場が離農するというようなお話がありました。それは、中嶋委員が先ほどおっしゃられたように、非常に農業に対しての未来が感じ

られない、絶望に近いような、そういうような雰囲気があるというところが一つ、大きな 問題なのではないかなというふうに思っております。

その北海道の中で、一応そういう担い手というか未来を作っていく会として、酪農原価研究会という会を結成いたしまして、大型酪農法人、今、6軒ですけれども、集まって、生乳コストの低減を目指して原価を計算していく。そしてまた投資判断をどうしていけばいいかというようなことをやっておりますが、実はそういった酪農法人も、あまりスケールメリットが出てきていないという現実があります。

それは、なかなか地域の受け皿として、例えば負債農家を受け入れたりとか、多額の負債を抱えている中で破産した農家を土地ごと受け入れるとか、人を受け入れるということもありますし、条件不利地で耕作をしているとか、あるいは雇用に対する社会保障費の方で、非常に人件費がコストアップしてきているとか、そういったような現状があって、1,000頭規模の牧場であっても、思ったようにスケールメリットを出し切れていないというような現状があります。

それにここのところの飼料価格の高騰がありまして、非常に、むしろ酪農法人、大型法 人の方が経営が厳しい状況に陥っているというような現状があります。

特に、酪農という商売は、他の作物に逃げようがない。生乳だったら生乳にしか生産できないという厳しさもある中、その中で、それでもやはりそこで負けていてはしようがない、どうにか未来を作っていかなければならないというような話し合いをしております。

一昨年、アメリカに私、視察に行った時に、130年続く2,000頭規模の牧場というのを見に行きましたが、非常に大規模な農地で生産性の高い乳牛を飼っているんですが、そういった農家もアメリカでは非常に必死にやっていると。もう本当に経営主が糞まみれになりながらやっているというような状況を見まして、やはりこのTPPがどうなるか、いずれにせよ国際競争の場では本当に戦いだなと。これにどうやって日本が打ち勝っていくのかということを、本当に真剣になって日本の総力を挙げて、国際競争の場で勝つ農業を作っていかなければならないというふうに覚悟をして帰って参りました。

ですが、北海道100年の歴史を考えますと、開拓期を乗り越え、そして終戦を乗り越え、 高度成長期の中も乗り越え、いろいろな政策の転換の期の中も乗り越え、たくましくやっ てきたという未来があると思っています。それで、29ページにもありますように、これか らの世界の食市場が3倍に大きくなると。特にアジアのところであれば、こういったやは り外に目を向けていく。小さくなっていく市場だけではなく、外に目を向けていくような、 もっと未来を作っていけるような、当然、そんな生半可なことではできないというふうに は承知しておりますが、今の現状のまま続いていっても、ただ、どんどん縮小していくだ け。そういう中ではどうやっても未来は描けないと。やはり、この市場に少しでも食い込 むような施策を作っていって欲しいと思いますし、我々も死ぬ気でその国際競争を闘って いくと。リスクをとってやっていきたいというふうに思っております。

これからこの2年間の審議の中で、私、経験も知識も浅い人間ではありますが、一つだけ言えるのは、30年後も私は酪農をやっているつもりです。ですから、その30年後、息子にもう譲る時期になると思うんですが、その時も、力強く酪農を経営していけるような、そういったような基本的な戦略であったり政策を、この場で少しでも審議に関われればいいなというふうに思っております。

- ○生源寺会長 ありがとうございました。それでは松永委員、お願いいたします。
- ○松永委員 大阪市立大学の松永と申します。専門が地域経済、地域産業論で、地域の中で生産活動がどう社会に影響を及ぼしていくかということを見ております。

現在の関西の大学に移る前は、島根県に7年間定住、Iターンとして定住しておりました。西部の石見地方に住んでおりましたが、そこは過疎発祥の地とされているところです。 人口減少と超高齢化が非常に速いスピードで進んでおります。そうした中で農業や食に関係するトピックで、2つくらいミクロな現象として注目していたことがございます。

一つは、先ほどお話にも出ておりましたけれども、女性の起業ですね。直売所であったり加工であったり、あるいは農村レストラン、そうした女性たちが自ら地域の中で産業活動を担っていくということがこの10年ほどの間、目立ってきた動きだと思います。実際、農水省が公表されているデータでも、今、1万件弱ということで、10年間で倍以上伸びている現象だと思うんですね。

そうした動きを支えているのが、道の駅であったり、農産物直売所であったりします。 中山間地域であっても、都市と農村をつなぐような、生産者と消費者をつなぐような場所 が全国でたくさん生まれている。そこに、必ずしも生産の主役にはなかなか出てこなかっ た女性たちが、現在は地域の主役になっているということに非常に注目しております。

年配の女性たちが起業している理由というのは、必ずしも経済的な文脈だけではなくて、 限界集落化していく、あるいは女性の方が寿命が長いですから、ご主人が先立たれた後、 自分たちが残った後のコミュニティの場を作っていくということが強く意識されていると 思うのですね。 ですから、そうした生産の場と地域づくりというものをつなげている女性の役割に注目 しています。できましたら、女性起業のデータも、右上がりに伸びている分野ですし、こ うした資料にも盛り込んでいただけければいいかなというふうに感じました。

2つ目は、集落営農です。中国地方、特に広島県や島根県では非常に先進的に見られます。農業活動以外に、高齢化地域ですので、例えばバスがなくなった、公共的な福祉がなくなった、病院がなくなった、そうしたところに集落営農が地域づくりの担い手として参入されています。先進的なところでは、集落営農に関わる農業者がデマンドバスの運行をされたり、あるいはデイサービスを廃校利用して運営されたり、地域の福祉や支えあいの事業に踏み込んでいます。

そういう点では、農業の現場というのは大きな転換期にあり、必ずしも縮小の様相だけでなく、社会の価値転換の中で食や農業に携わる方が地域のオピニオンリーダーになっているのではないかということに大きな期待を感じます。

それから、この農業の世界というのは、非常に地域の特性というものが差異化されている。ある地域でやっていることが、他の地域で成功したというものを転用した場合に、モデルケースになる事例が多いのではないでしょうか。

地域発の議論ができる場としても、この審議会には期待して参加させていただきたいと 思います。

- ○生源寺会長 ありがとうございました。それでは松本委員、お願いします。
- ○松本委員 全国農業会議所の松本と申します。巷間何でもかんでも頑固で、農外からのいろいろな雑誌等で大変保守的だと言われております、市町村の農業委員会の全国組織で働いている者であります。残念ながら、そういう評価に大変残念な気もしておるんでありますけれども、もし、そういうところがあるなら是非、直していかなければいかんなと思ってはおるんです。実質は違うんだと思うんですが。

そういう面で今日、資料の中で1点だけ、時間も限られておりますので、要請というか、 提案ということでお願いしたいと思います。

このたびの政策提案の中で中間的受け皿というので農林水産省、提起をなされまして、 今、取り組んでおられると。これについては、実は私としては、大変重要な政策視点だと いうことで、推進すべきじゃないかという考えであります。

が、その上で、ちょっとこの要注意をいただきたいということが1点ございます。 お手元の資料に、9ページでしょうか、この間の構造改革といいますか、日本の特に土 地利用型のこの姿がどうなってきているかと。現在では5割が担い手に集中し、3割が20 ヘクタール以上のところへというような結論に至っておるんでありますけれども、かなり 進んでいると言っているんでありますが、めくっていただいて、後段の27ページですね。 ここでは、今の政策課題ということで、これを担っている現場がこれを推進する組織なり 機関がこういう状況だということも書かれているんですね。

やはり、政策立案をきちんとしたデータをバックに、これを組み立てないと、いろいろとワークしないといいますか、そういうこともあろうかと思います。

この27ページのデータだけだと、9ページの姿にはなっていないということになるわけでありまして、この間の何が今の9ページの姿にインパクトを与えたかと、こういうデータをきちんと精査して、政策を構築するということが肝心じゃないかと思っております。

特に、今日いただきました資料を見ますと、そういうところがございますので、是非そこをきちんと詰めて、私たちに教えていただければと、このように要望するところであります。

以上であります。

- ○生源寺会長 ありがとうございました。今のは、ご意見ということで承るということで よろしいでしょうか。それでは三石委員お願いします。
- ○三石委員 宮城大学食産業学部の三石誠司と申します。私は、大学に移る前に22年弱、 農業団体で穀物の輸入に携わっておりました。主に穀物の国際取引を専門としておりました。その後、約8年前に大学に転じまして、現在では主として経営学、その中でも戦略論、 組織論、これを食料・農業関連の組織を中心に教え、あるいは研究しているという立場です。

はるか昔の学生時代に農政審議会における様々な議論を遠くから見ていて、まさか自分がこういう場所に座るようになるとは思いもしませんでした。私の経歴と知識で何が貢献できるかというのは、非常に自信がないところですが、一つだけメッセージとして伝えておきたいなと思うことがあります。

それは、分かりやすい議論、つまり二項対立の議論というのは、結局、お互いが主張を し合うだけで終わってしまうので、その次の段階を、何とかこの2年間に追求していきた いなと考えている点です。

例えば、かつて「国産か輸入か」みたいな議論があったかと思うのですが、今では国産 と輸入だけでは不十分であり、輸出まで行こうという次の段階に来たと思っています。 例えば「理論か実践か」、あるいは「手作りが良いのか、調理済みが良いのか」といった議論についても、実は両方が必要だということを理解しておく必要があると思います。 我々の生活の中では両方が必要であり、片方だけではなかなかうまくいかないということは皆が分かっていると思います。

ただ、議論を精緻に続けていくと、どうしても片方に突き進んでしまいますし、そうした状況が持つ怖さというのを我々は現実の社会で皆、知っていると思います。先ほどから出てきた「男性か女性か」なども同じではないでしょうか。世の中はおそらく男性と女性が一緒に様々なことを行うことでうまく回っていると思います。そうなると、今までおそらく女性が非常に目立たなかったところで力を発揮されていたにも関わらず、それが表に出ていなかったのであれば、我々は適切な環境を作っていかなければいけないし、双方が理解し、評価もしていかなければならないと思います。

二項対立だけで議論していると、おそらく日本の農業とか食料生産が抱えている根本的な矛盾みたいなものは、永遠にお互いの主張をぶつけ合うだけで、先へ進まず解決できないのではないかと思います。

今日の資料の中で、一番最初に私が感じた点、こういう話をどう学生に伝えようかなと思ったのは、2ページの農業総産出額です。これは一番大事な表だと思うのですが、学生に対して、例えば、今、日本農業の中で最も総産出額が多いのは何ですかと問うと、おそらくほとんどの学生が米と答えると思います。でも実は畜産だということをしっかりと言わなければいけないし、しかもその畜産の元となる飼料のほとんどが、輸入穀物です。ここにもまた矛盾があるわけですね。

ですから、まず、こうした現実をしっかりと見て、それから、ではどのようにしようか というような議論を、これからこの審議会の中でも前向きに行い、その中で私が少しでも 貢献できれば良いかなと思っております。よろしくお願いいたします。

- ○生源寺会長 ありがとうございました。それでは藻谷委員、よろしくお願いします。
- ○藻谷委員 前期の最後に任命していただきまして、再任していただきまして、ありがとうございます。私は、本業が地域振興ですから、農業関係の皆さんに比べますと立場が中途半端で、どっちつかずですが、そのかわり自由にものが言えます。今、三石委員がいみじくもおっしゃっておられたように、経済に関しては、オール・オア・ナッシングの議論が多過ぎます。私は、現実は2つの極論のどっちでもないということを言って歩いているんですが、バランスを取っているつもりが、どっち側からも怒られることになりがちです。

ただ、基本的にはこの、攻めの農業が必要という認識と、私の認識は同じです。そういう認識に立ちつつ、市場原理万能あるいは市場原理排除という極論を言っている人に対して、特に農業とか環境は極論の応酬ではうまくいかないんだということをいい続けるよう、是非頑張りたいと思います。

その上で3つ申し上げます。第一に、今議論に出ていた資料の2ページ、私もずっと見ていたんですが、TPPの議論で「アメリカが自動車の関税を撤廃するのだから、その代わりに日本農業を差し出しても安いものだ」というような話があります。ですが、アメリカが自動車の関税をやめることはないでしょう。ご覧のとおり、日本の国内農業生産は8兆円しかございません。これを仮に全量やめて輸入品に変えると、海外農産物は安いので、海外にとっては日本への輸出が2兆円とか1兆円増えるというぐらいの、日本からいえば輸入が1兆2兆増える程度の、金額的に小さい話になってしまうわけです。

このように具体的に考えずに、自由貿易は徹底的にやるべきだ、農業は効率が悪いから辞めても仕方がないというような、イデオロギー的な二者択一、オール・オア・ナッシングの議論が横行しがちですが、政策は理念ではなく現実に基づくべきです。そして現実的に考えるのであれば、8兆円まで縮んでしまっている日本の農業生産について、自由貿易の邪魔だからもっと減らしてよいと断ずるのは、国のバランスとてしておかしいのでありまして、どうやったらもっと増やせるのかという方向になるべきだと思うのです。

特に私が心配しているのは、TPPの話が米だけを守ればいいという方向に向かうことです。日本の農業生産の中では米以外の方が額がずっと大きいわけで、米さえ守れるのであればせっかく育ってきた他の農産物分野をいきなり自由競争の波に直接さらしてもいいとするのは問題です。米以外のほとんどの農産物への関税は米に比べればずっと低いわけで、その中でじっくり国際競争力をつけつつあるものを、いきなり極端な競争にさらして失うことがないように期待しています。微力ですが、そういう方向で世間の注意も喚起させていただきます。

第二に、よく載せてくださったのは、5ページの人口グラフです。私も、同種のものを全産業についてよく作って議論、講義をします。この通り、農業への就業者が極端に高齢者に偏っていると言うことは何を意味しているか、ちょっと分かりにくいかと思いますがざっくり言うと、このままいくと二、三十年で日本の農業は担い手がほとんどいなくなってしまうということです。

ただ現実には、60歳を過ぎて退職してから、高齢の親が守ってきた農地を引き継いで耕

作するということが、日本の山間部を中心に広く行われています。それで今は、ちょうど 退職している団塊の世代が農地に帰る時期であります。中には、最近世間をにぎわせてい る、私のふるさと山口県周南市の山奥のように、都会から帰ってきた団塊の世代の方を巡 って騒動が起きるという残念な例もありますけれども。ただその人たちは、耕作のできる 能力とか技術を継承しているのかなという問題、あるいは農業は小さいところほどコミュ ニティでやっているので、集落営農の中にいきなり入っていけるのかという問題がありま す。

しかしここでこの問題に取り組んで、団塊の世代もしくは続々退職してくる人を、消えていく70代以上の担い手の後継者として、今取りあえずつなぎとしてでも入れておかないと、耕作放棄地がさらに大量に発生してしまうことになります。彼らの多くは「攻めの農業」の担い手にはならないでしょう。単に最低限の農地を守るだけかもしれません。しかし、退職した若めの高齢者世代を、せめて自作の田んぼくらい守ってくれという方向に誘導するという、全くここに出てこないけれども、そういう策が実は意外に大事なタイミングです。

もちろんその次、団塊の世代も去っていった20年後どうするのかという話もあります。 どこかの段階で、若い農業就労者も増やすということについて、いつぐらいまでにどのぐらいのめどまでは上げるという目標が必要になるのではないでしょうか。もう出ているのかもしれませんが、その時には I ターン者も農業への中途採用のようなものとして数多く就農させるしかありませんよね。彼らは農業高校とかで勉強した経験もありません。正確に言うと農業高校を出ればそのまま地元に就農できて、親からではなくても農地が引き継げるというような仕組みみたいなものを作らないと、 I ターン就農だけでは限界があると思いますが、同時に I ターン就農についてもかなりいろいろなことを研修する仕組みを充実させなければなりません。なんかがどんどん地方への就農を求人して回るような方向、リクルート的な商売が他の産業と同じように成り立つそういう方向まで新規就農者市場を大きくしないと、食料は世界的に不足しているのに、やはり日本農業は担い手がいなくて消滅するということになっていきます。漁業で既にそういうことが起き始めていますけれども、同じことが農業でも起きるのではないかということを心配しています。

第三に、以上とは別の話として、食料自給率も大事なんですが、エネルギー自給率が低くてどうするんだという話があります。実際には日本の農業生産は化石燃料に依存しているので、農業自給率が仮に100でも、石油供給が止まった瞬間に劇的に落ちてしまいかね

ません。というわけで、ここには書かれていないんですが、国内農業自体の輸入化石燃料 依存率を下げなければいけないんだなということを最近不勉強ながら考えております。

ぜひこれは次の課題ということで、お考えください。そこまで言われると農水省もお困りかもしれませんけれども、輸入化石燃料をたくさん使いつつ自給率を上げてオッケーというのは、原発によって CO_2 が減ったという話と同じで、自給率の目標数字の達成の上ではいいんですが、実際には別のリベンジが来る可能性があるということになるんではないかと思っております。以上でした。

- ○生源寺会長 ありがとうございました。山内委員。
- ○山内委員 日本生活協同組合連合会の山内です。生協は全国で今2,650万人の組合員、 消費者の皆さんがご加入です。加入いただく時に出資金をいただいて運営をしております 協同組合ですので、農業協同組合と同じ仲間でございます。

生協は主に食品中心に小売をしておりますが、農業関係で言いますと、生産者と直結した農産物の取り扱いをかなり長いことやっております。現在は、産直というふうに言っておりますが、2,800億円ほど年間取り扱っておりまして、このうち、地場の産地から地元の生協で消化しているものが地産地消と言っていますけれども、500億円ぐらい取り扱っております。

それで、生協は事業をするだけではなくて、さっき加入いただくメンバーの方、消費者の方ですけれども、様々な活動に参加をいただく機会をたくさん作っております。食育の問題、それからTPPの学習をしたり環境問題、農業については、産地見学をたくさんやっておりまして、年間、消費者が農地に訪れるのは全国合わせますと5,000回ぐらい、13万人ぐらいの方が行っておられます。逆に、生産者の方に生協に来ていただくこともございまして、年間で7,000人ぐらいの生産者においでいただいて交流をしています。こういった活動を通して、現地の状況、生産の方の大変な思いやご苦労も理解をするということを活動として展開しております。

そんな活動をしておりますが、今のお話を聞きまして、これからの農業どうなっていく のかと考えますと、やはり安心できる材料がなかなかないというふうに率直に思います。

まず、日本人を食べさせていけるだけの生産をきちんと継続できるのか。

そして、その仕事としての農業を考えると、農業を非常に高齢の方に押し付けているという状況で、若者が自信を持って今後の農業を引き継いでいけるような状況にあるのか。 農業が続かないと環境は保全されるのか。消費者が買える価格で売ってもらえるような状 況が作ってもらえるのかという、様々な不安がぬぐえない状況だと思います。

この審議会を通じて、今申し上げたような不安に答えられるような長期的な政策を作っていきたいと思っています。その際には、消費者も関係しないというわけには参りませんので、税金も有効に使っていただくべく、どのように優先順位を付けるのか、ここの辺りも情報公開いただき、政策そのものについて限られた審議会の中身だけではなく、より広い立場の方に参加いただけるようなコミュニケーションもしていくべきだと考えております。

その点で、私ども生協では、学習や情報提供、コミュニケーションの機会を持っておりますので、協力できる範囲ではしていきたいというふうに思っております。

よろしくお願いいたします。

- ○生源寺会長 ありがとうございました。それでは横田委員、お願いいたします。
- ○横田委員 やっと参りました。横田でございます。まず、私の手を見て下さい。熊がじゃんけんしたような手をしているんです。私は農業者です。一応、肩書は秩父市農業委員会、埼玉県女性農業委員協議会会長ということになっておりますが、私はこの審議会委員に任命していただきまして、まずもって御礼申し上げます。非常にうれしく思いました。

というのは、日本の国の農業を何とかしなくてはいけないと、そういうふうに思っていた一人でございます。その中で、これだけの先生方の中で勉強させていただける。非常に うれしく思っております。

農業を始めたのは15年ぐらい前からです。もうそれこそまだまだ、一年一年が農業は本当に勉強しなければいけない、これでいいということはないんですが、この中で農政を勉強していくということは、この農業に携わったからこそ、これだけの方々にお会いできて、勉強させていただける。すばらしい職業だなと、そういうふうに思っておる一人でございます。どうぞ、これからもよろしくお願い申し上げます。

- ○生源寺会長 ありがとうございました。それでは渡邉委員、よろしくお願いします。
- ○渡邉委員 渡邉でございます。 端的に申し上げたいと思います。私の学術的なバックグラウンドは農業土木学、灌漑排水学で、農業・農村における水利用と地域の環境について、温暖化の影響を含めて研究して参りました。

今日は、先ほどのご説明と日頃考えていることを、簡単に3点にまとめて申し上げたいと思います。最近私は、地域における人のつながりが地域の資源などの管理における意義とその効果・機能に対して関心を持っています。そんな視点から3点申し上げます。

1つは、食料・農業・農村の農村です。農村はやはり、なりわい、農業が成立しなければ人はいなくなる、いにくくなるのは確かですが、人のつながりの側面が大事で、人がいなければ農業も成立しないし、特にウェルビーイング、よりよく生きるということの実現できる場であるかどうかという視点が大事だと思うのです。そういう視点で、この場でも農村のところを忘れずに議論していけたらと思います。

2点目は攻めの農林水産業で、これはいろいろな形でご意見が出ました。私もそうですが、農業・農村に関わる人たちがその存在に対して、意識せずにどうしても絶対必要なんだというように思っていて、あまり問い直していない、それが外に伝えられていないところがあるのではないかと思います。私たち、農業・農村に関わる者がそこをもう一回問い直す。自らを責める、問いただすという側面も大事と思います。2点目です。

3点目は、今日もいろいろな課題が紹介されましたし、感じもしましたけれども、農林 水産省で全体としてこういうことを展開するための調査・研究をどのようにお考えになっ ていくのか。技術的な研究、政策研究、いろいろあると思うのですけれども、これは農林 水産省だけではなくて、我が国の調査研究機関、総力を挙げて取り組まないといけないよ うな課題が今日も整理されましが、私も研究に関わる者として、どういうふうにしていっ たらいいか、考えていきたいと思います。

以上です。

○生源寺会長 ありがとうございました。

役所の方から何かコメントございますでしょうか。特に、松本委員のご発言は、ご意見として承っておくということで、ご了解いただいていますけれども、何かございますか。 よろしいですか。

それでは、予定の時間が参りましたので、ここで終了とさせていただきたいと思います。 最後に事務局から、次回の開催、それからこの後の企画部会についてご説明をお願いい たします。

○政策課 次回の会議の開催につきましては、また文書でご案内を申し上げることといた しますので、よろしくお願いを申し上げます。

この後、引き続き企画部会を開催いたします。企画部会に所属される委員の方は、そのままお残り下さい。

傍聴者におかれましても、企画部会を傍聴されない方は、ここでご退出いただければと 思います。取りあえず、以上でございます。 ○生源寺会長 どうもありがとうございました。

16時40分 閉会